

平成23年第2回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成23年6月21日（火曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	陳情第4号	介護保険見直し案に対する意見書の提出を求める陳情（陳情審査報告）
日程第 3	陳情第5号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員定数改善、就学保障充実など2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める陳情（陳情審査報告）
日程第 4	陳情第6号	地方財政の充実・強化を求める陳情（陳情審査報告）
日程第 5		農業委員会委員の推薦
日程第 6		一般質問
日程第 7	意見書案第2号	住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書
日程第 8	意見書案第3号	介護保険制度の見直しに関する意見書
日程第 9	意見書案第4号	義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率の復元など平成24年度政府予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書
日程第10	意見書案第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書
日程第11		議員の派遣
日程第12		委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出（議会運営委員会、産業厚生常任委員会）
日程第13		会期中の閉会

◎出席議員（9名）

1番 杉野好行君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 森一彦君
5番 津久井精一君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 藤田博規君
9番 小野木英毅君	

◎欠席議員（０名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口	孝君
副町	長	石田	貢君
教育	長	菅原	裕一君
代表監査委員		山口	浩司君
総務課	長	山本	芳博君
企画課	長	佐藤	潤君
住民課	長	吉村	進君
福祉課	長補佐	瀬尾	光男君
産業課	長	金川	正次君
施設課	長	渡部	邦生君
会計管理者		佐藤	孝夫君
農業委員会事務局長		友重	誠一君
教育委員会教育課長		柄崎	明久君
子育て支援所長		高倉	明君

◎職務のために議場に参加した者の職氏名

事務局	長	和田	宏樹君
庶務係	長	木村	ひとみ君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、4番森一彦議員及び5番津久井精一議員を指名します。

◎ 陳情第4号

- 小野木議長 日程第2 陳情第4号介護保険見直し案に対する意見書の提出を求める陳情についての件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

森産業厚生常任委員長。

- 森産業厚生常任委員長 陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。

1、陳情受理番号。

陳情第4号。

2、付託年月日。

平成23年6月15日。

3、件名。

介護保険見直し案に対する意見書の提出を求める陳情。

4、審査の結果。

「採択すべきもの」と決定。

5、委員会の意見。

高齢化が一層進展しており、介護や生活上でさまざまな困難を抱え、社会的な支援を必要とする高齢者が増えていくなか、新たな公的介護体制の整備は急務の課題である。介護保険制度の見直しにおいて、介護サービスの拡充が必要不可欠であることから願意妥当としたものである。

以上。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、陳情第4号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎ 陳情第5号

●小野木議長 日程第3 陳情第5号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員定数改善、就学保障充実など2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める陳情の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大谷総務文教常任委員長。

●大谷総務文教常任委員長 陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。

1、陳情受理番号。

陳情第5号。

2、付託年月日。

平成23年6月15日。

3、件名。

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員定数改善、就学保障充実など2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める陳情。

4、審査の結果。

「採択すべきもの」と決定。

5、委員会の意見。

へき地校が多い北海道において、標準的な教職員数の確保により教育の機会均等を保障する義務教育費国庫負担制度を維持することや教材費等の保護者負担の解消及び学校施設整備に係る教

育予算の確保・充実は、重要であることから願意妥当としたものである。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、陳情第5号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎ 陳情第6号

●小野木議長 日程第4 陳情第6号地方財政の充実・強化を求める陳情の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大谷総務文教常任委員長。

●大谷総務文教常任委員長 陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。

1、陳情受理番号。

陳情第6号。

2、付託年月日。

平成23年6月15日。

3、件名。

地方財政の充実・強化を求める陳情。

4、審査の結果。

「採択すべきもの」と決定。

5、委員会の意見。

我が国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など地方自治

体が果たす役割はますます重要となっている。震災からの復興は急務の課題であり、さらに地域経済と雇用対策の活性化が求められるなか地方財政予算の安定確保は必要と考えることから願意妥当としたものである。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、陳情第6号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎ 農業委員会委員の推薦について

●小野木議長 日程第5 農業委員会委員の推薦の件を議題とします。

議会推薦の農業委員会委員は1名とし、津久井淑恵さんを推薦したいと思います。

お諮りします。

ただいま指名しました津久井淑恵さんを農業委員に推薦することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は1人し、津久井淑恵さんを推薦することに決定しました。

◎ 一般質問

●小野木議長 日程第6 一般質問を行います。

通告順により、1項目ごとに発言を許します。

通告順番1、1番杉野好行議員。

●1番杉野議員 それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

第1番目の、消防設備の件でございますけれども、先般、合同演習を拝見させていただきました。団員の皆さんの物すごい訓練のされ方、よく統率がとれているというふうに思いましたし、

有事の際、この団員の皆さんの指示のもと避難することによって、我々住民は安心を得られるというふうに考えております。

さきの震災で多くの人命が奪われ、行方不明者も多数おられると伺っておりますけれども、その中でも、当該地域の消防団員の皆さんは、命を省みず、住民の避難に当たられたというふうに伺っております。

4年前にもこの場で申し上げておりましたけれども、野外の放送設備の非常に聞きにくさというものが目立ちました。このことについて、まずは伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 消防設備のことにつきまして答弁を申し上げます。

御質問の野外放送機材は昭和59年に購入されたものでありまして、過日行われました豊頃消防団連合演習会の際に、マイクジャックの接触不良から、一部支障を及ぼした事態は事実でございまして、大変申しわけなく思っているところでございます。その後、消防署において整備、点検を行ったところ、正常に使用できることが確認されたわけであります。これらは機材購入から27年が経過しておりまして、今後、このようなことのないように、機材の状況によっては更新等を十分検討して、町民の安心、安全な暮らしを維持したいというふうに考えております。

以上でございます。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 マイクジャックの接触不良等によることだったというふうに伺いましたけれども、私が4年前に感じたときと同じ状況だということなののでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 放送機材は固定されたものであれば、ある程度定期的に点検を行いますけれども、たまたま大会のときに、場所も変わりますと、機材も移動しますと、どうしても接触不良という点が出てきておりまして、今、4年前にもそういうことがあったということで御指摘を受けましたが、二十数年も過ぎておりますので、今後、そのようなことのないように、根本的に機材を取りかえ、購入することも検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 前向きに更新を検討していただくという答弁をいただきましたけれども、自分なりに思うのは、訓練等だけで、この野外放送機材というのは使われるものでないというふうに思っております。有事の際こそ、避難施設に避難されている方たちに案内等をするのが、この放送機材の役目だというふうに思っておりますから、早急に改修をいただいて、また、あの場面でマイクジャック等の接触不良だけでは済まされない原因が、私はあるというふうに思っております。というのは、電源の安定確保ができないと、ああいう機材というのは正常に働きません。そういう面からおきまして、有事の際に対して対応できる現在の機器に早急に整備をしていただ

くよう申し上げまして、1項目の整備の関係について終わらせていただきます。

2項目めに移らせていただいてよろしいでしょうか。

第2項目めの、我が町の公共交通の関係ですけれども、我が町の中に都市間バスが走っております。ここにも、第4次の町づくりの総合計画書を持ってまいりました。22年からの計画書で、一年で、この見直しをしなければならないような状況になっている。というのは、都市間バスが廃止されたということであります。そういう中で、町長裁量のもとに、スクールバスまたは患者輸送車等、さまざまな利用をさせていただきながら、町民は市街地外から中心地本町まで移動手段として使わせていただいているわけですけれども、今後、町外に移動、また、町内の中でも、各町民が、気持ち、楽に移動できる方法というものを考えておられるのか、伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 公共交通について御答弁申し上げます。

今、現状のお話から申し上げたいと思います。昨年度から、コミバスと患者輸送車の運行のあり方を検討してまいりました。その一環として、延べ57日間の試験運行を行った結果、約460人を超える人が利用され、1日当たりの平均乗車数は8.1人であります。このうち、茂岩市外と豊頃市外を結ぶ路線の利用者は延べ271人で、全体の8割を占める結果となり、コミュニティーバスの運行については現行の豊頃医院から豊頃駅までを1日5往復運行したところであります。なお、農村部においても、買い物などで利用したいという2割の方々の希望があったため、少しでも利便性を確保するために、平成22年度からは、患者輸送車が、週一度でありますが、地域ごとに運行し、利用にあたってできるだけ高齢者の負担とならないよう、庭先まで行き乗車できる形で運行している現状でございます。この患者輸送車を買い物や移動手段として利用していただくようにしたところでありますが、御指摘のように、礼作別・上農野牛線と二宮・下農野牛線にあつては、毎週月曜日に午後の運行となっており、コミバスにアクセスし、豊頃駅よりJRを利用する場合は、豊頃駅発15時15分の下り線か15時53分発の上り線を利用する方法しかありません。しかし、患者輸送車の利用者は、ほとんどの方々が高齢者であり、運行の曜日や時間帯を変えることは大変混乱を招くことかというふうに私ども考えております。

また、スクールバスについては、大津線及び二宮線が町有バス路線と併用する形で運行しておりますが、スクールバス本来の目的に支障を及ぼさない範囲で、一般の皆さんに利用を願っているところでございます。これらのことから、昨年12月8日に、豊頃町交通対策検討委員会の会議において、町が所有しているコミバス、患者輸送車、スクールバス、福祉バス、担い手バス等について、バスの運行が住民の利便性を考慮した運行体制となっているかを総合的に検証しているところであり、これからも各車両の運行時間や路線を含めて検討してまいりたいというふうに今考えているところでございます。

また、町内民間事業者が本年7月1日から運行を予定している、デマンド方式による乗り合いタクシーは、帯広圏へ直接乗り入れることができることから、特に高齢者等にとっては利用しや

すいのではないかというふうに思っております。多くの方に利用していただき、持続的に運行されることを期待しているところであります。これらの利用とあわせ、コミュニティーバス、福祉センターの乗車券の活用など、交通手段として複合的に有効利用しているのが現状でございます。

したがいまして、今後、どのような形でまた変更するかは別として、現在の段階では、ほぼ、町民の条件を満たすような形で足をつくっているのではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

●小野木議長 杉野君。

●1番杉野議員 ただいま町長から、詳しく答弁をいただきました。私の後からの質問にも入ったの答弁というようなことでいただきましたけれども、患者輸送車だけ一つとりまして、今、町長がおっしゃられたとおり、午後運行の地域がございます。私が思うのには、コミュニティーバスとの連絡を図るために、朝一番でアクセスするということになれば、午前中運行にならざるを得ない。患者輸送車の運行日程表もここにございますけれども、二宮地域等は、スクールバスに乗りさせていただくような形をとっているところもございますし、ほかの午後の運行の地域については、そういう部分が欠けているところがございます。どうかこの患者輸送車の日程表というものを午前中に繰り込みながら、朝一番に神社前からコミュニティーバスに乗り、JR豊頃駅まで行き着けるというような形をとっていただけないものかという思いが一つ。

それからもう一つ、民間の運送業者によって帯広市まで直接乗り入れる乗り合いタクシー、これも存じております。それについても、やはり利用利便性を考えるときに、民間タクシー業者が各家庭、農村部の場合には、川の東に利用したい方もおられれば、西におられる方もいる、5人、6人、その日に集まったけれども、それを巡回して回って乗せて帯広に行くということになったら、これまた難しい問題が出てくる。少なくとも茂岩市街地まで朝一番に出てきておられれば、その利用も十分に確保されるのではないのかなという私の思いであります。その辺のアクセスについて、再度伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私は基本的に、住民の足の確保、特にお年寄りの足の確保については、病院に行く方々に重点を置いております。したがいまして、病院がある程度優先的と考えています。今御指摘のとおり、できるだけ町内区別なくバスを動かすことが妥当でありますけれども、定期的な人数が確保できる場合はよろしいですけれども、どうしても地域によっては、月に1人か2人、1週間に1人ということになれば、限られた人員で、限られた台数を最大限に利用するということになれば、どうしてもそういった地域に今まで手が回らないというか、不便を来すこともたまたまあったかと思えます。特にスクールバスもある程度利用しておりますが、スクールバスについても、子供たちの時間帯を中心に運行しているわけでありまして、したがいまして、今、高齢者に

対してタクシー券を出しておりました、できればある程度タクシー券を利用させていただくか、もしくは、豊頃駅から帯広へ行く場合については、先ほどのデマンド方式バスを利用するような形になるか、さらにまた御指摘ありました、数少ないところでも、ある程度利便性を考える場合については、町で、そういったバスの対応でなくて、バスを利用してくれる方への経済支援を考えなければならないかなというふうに思っております。したがって、そういう内容についても、今後十分担当課のほうで、また調査というか、ある程度、数を確認いたしまして、今後どのような対応が一番町民に向けてよろしいかどうか、十分検討してまいりたいと思います。

ただ、先ほども言いましたとおり、限られた台数、限られた人員で、できるだけ努力をしておりますので、どうしてもそういう、乗車する、乗り降りの少ない地域の方々については、また特別な方法で対応しなければならないというふうに考えております。今後また十分検討しながら、杉野議員の御指摘されることをできるだけ解消に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 公共交通の関係については、町長がおっしゃられるように、非常に限られた中で運行されていることは十分理解しております。交通法規の改正により、高齢者の車の運転等が、今後ますます少なくなっていくのが現状であります。そういう中で、最小限の予算で最大限の効果が得られるような今後の対応を望み、この件についての質問を終了させていただきます。

次に、JR北海道豊頃駅舎の環境整備についてお伺いいたします。

事前に、担当しておられる方々とも意見交換をさせていただいております。また、私自身も、駅前の住民の皆さんからさまざまな御意見をいただいているところであります。少なくとも、駅舎全体もそうでありますけれども、とりわけ、トイレの環境が非常によくないというようなことでありますので、このことについてどのような進め方、進捗状況になっているかを伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 このことにつきましては、21年度の行政区の要望事項にも出ておりました、昨年も今年もJR池田駅と担当者が協議をしてくれております。特に豊頃駅は無人駅で、トイレに関しては、基本的にはJRのほうでは閉鎖したいというような考えを持っておりまして、今後、なおそういった苦情がたくさん出るならば、閉鎖いたしますよという回答も出されているようでございます。しかし、私の町としては、町民が利用される駅でございますので、やはり環境整備については十分考えております。できることなら早急にそのトイレを改修したいのですが、建物がJRの建物で、勝手にいじることはなかなかできないというのが現状でございます。今、担当者が池田駅のほうと交渉して、池田駅のほうでまた釧路のほうと交渉と、できるだけ早い機会に了解をとったら、直ちに予算を計上して、できるだけそういった環境整備に努めていきたいというふうに思っております。今後は、その話が進めば、予算計上して、即実施に向けて、また、地域の方々とも十分お話をしながら進めたいというふうに考えています。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 今、池田駅との交渉段階から、道東支社になるのでしょうか、釧路のほうまでの段階に進んでいるのだということでもありますけれども、お話を伺っていると、相手方のことでもありますけれども、民間会社になっただけで、まだ旧態依然として国鉄が残っているなどというように思っているところでもあります。利用者が少ない、多いにかかわらず、駅舎とは、その町の顔であります。JR北海道自体の問題もそれはあるでしょうけれども、地域住民としては、ここも我が町の顔だということだと思います。また、利用されている方たちにすれば、お手洗いといいながら、水の出ないトイレ、これほど環境の悪いものはないというふうに私も思いますし、駅舎内についても見させていただいておりますが、JR北海道の持ち物であるから、それなりに好きな形にはならないでしょうけれども、少なくとも観光パンフレット、または観光ポスター等が、見た目きれいに見えるような形というものがとれるのではないのかなというように見させていただいてきております。そのようなことについても、いま一度、あわせて質問させていただきますので、答弁をよろしくお願いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほども申し上げましたとおり、豊頃駅は無人駅で、また、駅の維持管理等についても、本来であればJRが責任持って行う、御指摘のとおりだと思います。しかし、私のところでも、それぞれ委託して清掃に努めておりますが、水洗ではありませんので、なかなか、掃除に気を配っても、におい等などはなかなか消えないのが現状でございます。したがって、先ほども申し上げましたように、再三にわたって担当課が駅と話し合っておりますが、駅のほうでも、別に駅の予算を使うわけではなくて、私どもが、許可をしていただければ、改修等については予算措置して議会の議決を得ながら行いたいということを申し上げておりますので、恐らく早目にそういう許可も出るのではないかというふうに思っております。そういう許可が出れば、直ちに、先ほども申し上げましたとおり、改修に踏み込んで、環境のよい、そしてまた豊頃町の窓口、玄関として整備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 組織的に、なかなか難しい部分があるように伺っております。我々としても、地域住民の代表者として町長の後押しをできる部分があるとすれば、それを進めていきたいというような思いでございますので、早急に行えるように、よろしくお願い申し上げます。

次に、4番目の大津地域の津波対策、避難経路の確保について伺います。

大津地域にあつては、平成15年の十勝沖地震の時点で、その後、3区長会から、今後の対策に資するために意見交換をする場を持っていただきたいという要望が出ているはずであります。そのことについては、私も前町長に御意見を申し上げた経緯がございます。15年以降今日ま

で、どのような対応をとってこられたのか、また、ほかの避難経路の確保についても、どういう対策をとってこられたのか、まずは伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大津の津波対策の件でございますけれども、過日の東日本の津波のとき大津は、大変、過去にない厳しい経験をし、幸いにして人的被害はなかったもので、私としてもほっとしているところでございます。しかし、多くの船舶が被害を受け、一日も早い復興を願っておりますし、また、地域の方々も努力してそういう方向で進んでいることを大変うれしく思っているところでございます。

今御質問のありました、平成15年9月ですけれども、大変厳しい災害を本町も受けまして、その後、平成18年に、大津漁協津波対策検討委員会、これは北海道開発局帯広開発建設部が主管となって、500年に一度の想定で、それぞれ、津波襲来シミュレーションを示し、それぞれの防災担当者が協議をしてきたところでございます。また、平成20年には、大津地区防災対策関係機関連絡協議会、これも帯広開発建設部、十勝支庁、現在の十勝総合振興局ですけれども、あわせて、当時の帯広土木現業所、それと本町などの構成メンバーで会議をし、ハード、ソフト面などを検討してきたところであります。これらの検討会議の検討事項をもとに、具体的な対策として、大津地区行政区長の協力を得て、自主防災組織の必要性について御理解いただき、現在、その組織を設立して活躍をしているところでございます。今回の災害についても、この自主的防災組織の方々の御協力により、混乱もなく、ある程度避難ができたわけでございます。また、過日の新聞報道でもあるとおり、避難については北海道で一番避難率の高い、災害に対する認識が高いという地域だというふうに考えております。

ただ、残念なことに、大津の市街地区については非常に平坦地で、避難する場所がまだ完全に確保されていないのが現状でございます。したがって、避難場所として、コミュニティセンターと大津の小学校の建物を指定しておりますが、有事の際は、果たしてその建物で対応できるかどうかは、現在まだ検討中であります。しかし、前回の津波に対しては、おかげさまで、5メートルを超えた津波であっても、現在の条件ではある程度対応できるというふうに考えております。暫定的ですけれども、津波の対応の避難場所として、今整備中であります築山が完成すれば、また別な形から地域住民の方々と十分検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 今お答えいただいた内容を伺っていると、振興局、または、我が町の担当者等で、それぞれの防災対策会議を開いてきながら進めているところだというふうに伺いました。しかし、最終的には、地域住民に自主防災組織をつくっていただいて、その中でまずは動いていただくしかないというふうな意味で私は受け取らせていただきましたけれども、幾ら会合を開い

たところで、対策になるものが、予算を含めてなかなか出てこないのが現状だというふうに思います。

先ほど質問させていただいた内容に対して、一部答弁がなかったように思いますので、再度伺います。8年たった現在まで、大津地域住民とこのことについての意見交換がなされたのか、なされなかったのか。また、15年9月26日、十勝沖地震が起きてから、大津住民に対して、東大、また、北大の地震の研究班が、1カ月後にはアンケート調査を行っております。我が町は、大津住民から要望のあったこの意見交換について、この8年間でどのようにされてきたのか、再度伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今までも、地域とは防災訓練を行っております、隔年ごとに行っております。残念ながら、大津の地域の方しか参加しておりませんが、できれば、それぞれ関係のある方々の防災の状況を把握していただきたいなというふうに思っております。支庁からも自衛隊からも来ておりまして、先ほど言った自主防災というのは、あくまでも津波等々に対する、避難場所に対する地域住民の方々をケアするといひましようか、食事から、そういったもののお手伝いで、決して私どもは、そこの組織に任せて行政は手をつけないということは全くございません。あくまでも、地震、津波、特に津波の場合は、地震発生後、20分、30分で押し寄せてきますので、どうしても地域の方がみずから逃げる、それぞれの情報を的確に把握しながら、そういった避難することが一番大事ななというふうに思っております。

このたびの東北の災害でも、まずもって、呼びに行ったり助けに行ったりすることによりも、自分が遠くへ、高いところへ逃げるのが、やっぱり身を守るすべであるというふうに言われております。これからも、今御指摘のとおり、地域住民とは隔年ごとに防災訓練を行って、その都度、いろいろと担当者からお話をしております。決して万全とは言いませんが、それぞれ、特に大津地区については海を控えておりますので、行政としても責任を持って対応しなければならないというふうに思っております。今、避難場所としては、築山はまだ未完成ですけれども、築山の件、さらには、十勝川の堤防の高さの件、さらには、それらの利用は、どうしても国、道の協議を経なければ完成しませんので、今そういう形で進んでおります。ただ、災害はいつ来るかわかりませんが、できるだけ自分たちで守れる範囲は、行政としても守っていきたい。特に、災害は、震度8、震度9、さらには、そういった予想もつかない災害が最近発生しておりますので、それらに対応するすべはどのような形で対応するかは、今後また地域の方と十分検討しながら取り進めていきたいというふうに思っております。したがって、ある程度行政としては、隔年ですけれども、防災訓練の中で地域の方とお話をしてきたというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 大変申しわけないのですけれども、議長、私の質問に対して端的に答えていた

できればいいことなのです。地域住民との意見交換がなされたのか、なされないのか、この8年間、それを伺っている。再度質問させていただきます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 地域住民とは、先ほども言いましたとおり、隔年ごとに9月に防災訓練やっておりますので、その都度、防災に対するお話をしておりますので、その場所に参加できない方については、出欠はとっておりますけれども、その後、その方と協議をするということはしておりません。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 先ほど申し上げたように、3区長会からこの意見書が出されて、要望が出されているはずなのです。その後、話し合いがされていないというふうに私は伺っております。防災訓練等で云々というのではなくて、ひざを突き合わせて、実際に災害に遭われた方たちの声を聞いてもらいたい、その声を私は代弁させていただいているものであります。

また、今、町長から、築山等の避難場所のお話いただきました。あそこの場所は、海拔から言えば、それなりに高い場所にあるというふうに認識をしております。また、周りについても、植栽をすれば、それなりに耐え得るのかどうかわかりませんが、少なくとも地域住民の生の声として、大津幸、寿、元町等に住んでおられる方については、漁港の波の入ってくるほうに向かってだれが走るのだと、だれがそんなところに逃げるのだと、水の来るほうより逆に逃げるのが当たり前だという声があります。私もそのように思いますし、あの築山自体が避難場所として妥当かどうかという問題につきましては、今後検討されることでしょうけれども、少なくとも、先ほど町長が言われたとおり、一刻も早く逃げなければならないとするならば、道路の拡幅も当然必要でしょうし、それが車等で避難できる時間もなければ、今避難場所として設置されている大津コミセンしかあり得ないというふうに思います。

そのようなときに、大津コミュニティセンターの立地場所については、町長も御存じのとおり、郵便局前が一番すり鉢状になって低いのですね。今回の震災でも、海水が入って外に出ないというような状況を見た中で、大津市街地の一番避難場所のそばが、すり鉢状になって水がたまりやすくなっているというのが現状です。そういうようなときに、大津コミセンに、見てくれは悪いでしょうけれども、周り、鉄骨で組みながら、最後には屋上に避難するぐらいの形のもの、以前、津波対策で、東南海の地域に鉄塔を構築して津波対策をしておりますというのが示されたことも自分なりに覚えておりますけれども、あのコミセンに屋上まで避難するすべを設ける方法も一つではないのかなというふうに自分は思っておりますけれども、町長のお考えを伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 まず最初に、3行政区長から、災害についてのコミュニケーションがとれている

か、とれていないかという御質問ですけれども、行政会議の中ではそういう話は出てきておりますので、今後また十分、行政区長と担当者が協議して、9月に防災訓練、隔年ごとにやっておりますけれども、8月以降に入りますと、大津の方々はどうしても漁期の忙しい時期になります関係上、時期的にはいつごろかはわかりませんが、何らかの形でアクションを起こして、また地域の方と協議したいというふうに考えております。

それから、今言った防災、津波の対策ですけれども、私は、現在のコミュニティセンターで、ある程度、津波の対応はできるのではないかというふうに思っております。ということは、今回、北海道で一番高い、5メートルを超える津波が、大津が観測されたということで、それでも、水は一部、公営住宅等に道路を越えて入ってきておりますが、今の言った避難場所の2階を超える形の津波はなかなか想定しにくい、あわせて、そういった鉄塔等の高いところについては、若い方しか逃げれない、まして、津波はもう20分、30分ですので、それならば、私は逆に、何らかの形で交通手段で、何人でもいいから乗せて遠くへ逃げると、そういうものが一番適切かなというふうに考えております。

実は、過日の新聞ですけれども、三陸町で伝えられている災害対策は、「津波てんでんこ」という言葉だそうでございます。これは、津波が来たら、とりあえず、もう、みんな、てんでんばらばらでもいいから遠くへ逃げる、決して迎えに行ったり探しに行くということは、もう、自分みずから命を捨てるようなものだということで、新聞にも載っていましたが、そういった意味では、大津の地区はなかなか逃げる場所がなくて大変ですので、できれば、そういった足の確保で遠くへ逃げる方法ができないかというふうに内部でもちょっと検討しております。

そして、今の言った避難場所については、今の箇所の避難場所が一番やっぱり被害の真ん中にありますので、2階にできるだけ早く高齢者を運んで、もし仮に、その2階も対応できない場合だったら、もう手の打ちようがないかなというふうに思っております。今の段階では、福祉コミュニティセンターの建物もしっかりしておりますので、できるだけ早く、そういった社会的立場の弱い方を2階のほうに避難することが一番適切かなというふうに思っております。

一時、今、杉野議員が御指摘されるような鉄塔の塔も担当者は考えたことございますけれども、どうしても上に上がる場合については時間が要するし、限られた方しか上れないということもありますので、今言った築山の整備等々が、今の段階では最善の策かなというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 今の御答弁については、私にではなく、地域住民の方たちとお話し合いの中で、何が一番大切なのかを話し合われていただければというふうに思います。今、町長から「津波てんでんこ」、十分、報道の場に出てきて、どなたも理解されている言葉だというふうに思いますけれども、内部で検討しておりますという町長の答弁でありましたけれども、避難経路の確

保のことでありますよね、道路行政はかなり難しいところがあって、道路整備するときに、災害で大変だから直してくれといっても、直らないというのが現状かと思えますけれども、今の時点でどのような計画で、どのようにしていけば地域住民に安心を与えられるか、このこと1点だけ、この項目について、最後、答弁をいただきます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 実際、道路、経路ですけれども、今、大津のほうの道路については、道道が避難経路の道路になっております。非常に道道も過去の災害で痛めつけられておりますので、改修については時間が相当かかる、ただし、漁港の周辺の道道については、今陳情しておりますし、今までも陳情しておりました。特にこの場所については、それぞれの国会議員、道議員も現地見ておりますので、今の段階では、ある程度早く嵩上げというか、道路の改修が始まるのでないかというふうに期待をしております。このことについても、私どもも陳情をしておりますし、また、そういった道の担当者も非常に危惧しております、災害等のために少しでも早く道路を改修すべきだということで、上級官庁に、そういった意味では予算要求もしております。ただ、私どもの道路でございませぬので、なかなか、何月何日から着工、何月何日に完成というのは、なかなか答弁申しにくいですが、私としては、一日も早く改修をしていただくことをその都度陳情してまいりたいというふうに考えております。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 ただいまの答弁のことにつきましては、後ほど同僚議員からもあろうかと思えますので、この辺で終わらせていただきたいと思えますけれども、地域住民が今望んでいるのは、336から大津の町まで行くあの道路、急カーブもあり、なかなかスムーズに走れない、そういう部分について拡幅をしてもらえないのかなと、上から順々に来ているけれども、うちの町に来るのにはいつまでかかるのかなと、飛び石でも構わないから、人が一番住んでいるところを先にやってもらえないものかなと、これが地域住民の現状の声です。おわかりでしょうか。車で逃げろと言われても、あの狭い道路ではどうもならない。また、地域住民の人たちは、その道路を嵩上げしてくれなうていうことは言っておりません。波来たときに、さらわれるかもしれない低い道路でも構わない、15年のあの地震のときに、あそこだけが地盤とともに揺れたものだから、健在で通れた、これは、自分もあの朝に走ってよくわかっていますけれども、嵩上げすることで崩れてしまう、あのままの状態では拡幅していたら、かなりの交通量が一気に336に向けて移動ができるという思いが地域住民の皆さんにはあるのだと思います。

これで、この項目についての質問を終わらせていただきます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ただいま御質問ありました、336から堤防というか、今言う橋のかかっているところから市街までですね、これは今までも、過去に何回も陳情はしております。ただ、拡幅等についても、今申し上げたとおり、非常に地盤等が悪いのは事実ですけれども、特に小橋があっ

て、小橋がちょうど直角というか、厳しい角度になっておりますので、その辺の改修についても、担当課のほうから上げております。したがって、なかなか財源等で順番が遅いのですけれども、このことについても積極的に、今御指摘のとおり、拡幅なり嵩上げなりの道路改修に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 最後の、5番目に通告しておりますCO₂削減と電力使用を抑える取り組みについてということで質問をさせていただきます。

今、照明器具は、LEDという非常に省電力の照明器具にかわりつつあるというのが現状であります。薄型テレビと同じに、出始めは高く、普及するごとに安価なものになっていくというようなことでもありますけれども、二、三年前からすれば、かなり価格が下がってきているということも伺っておりますし、これらについては、世界的にも需要が多くて、非常に安価な状態で、隣の国でも製造がされているということも伺っておりますけれども、品質面での問題があるやに聞いております。そういう中で、安心できて、それでいて省エネルギーにつながる施設、少なくとも町有施設、または町所有の街路灯々については、試験的にでも導入をし、そのことでどういう効果があらわれるのかぐらいは前もって、全体的に整備するには予算的にも厳しいものがあるのでしょうかけれども、少なくとも研究する値はあるだろうというふうに自分は思っております。そういう中で、町管理の施設等について、また、街灯については毎年毎年800万円の電気料の予算を組みながら維持しているところでもありますけれども、そのことについてもあわせて伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁申し上げます。特に、今御指摘のとおり、LEDの電球については、非常に今、各個人でも、団体でも自治体でも取り組んでおります。残念ながら、我が町では、公共施設等々についてはまだそこまで進んでおりません。しかし、今御指摘のとおり、これから当然公共施設等々については、財源の許す限り積極的に取りかえていかなければならないというふうには考えております。特に最近、非常に自然エネルギーが期待されている中でありますので、こういったLEDをつけることによって省エネにも協力できますし、環境にも優しい形になっております。そういった意味では、これから公共施設、特に役所、学校等々については、一気にできませんけれども、ある程度計画を持って、また、街灯についても、ある程度計画を持って取り進めたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 計画的にというようなお話でありますけれども、試験的にでも、ある程度の導入を考えておられるのかどうか、また、マイマイガ等、虫対策についても、街灯については、L

LEDについては、波長が違うために虫が寄りにくいというようなこともあったりして、そういうことも伺っております。試験的にLEDの街灯に取りかえる、そのことによって、その試験的地域だけ捕虫器を設けて、逆に虫を減らしていくというようなことが研究なされるのか、また、予算化するのにそういう試験をしようという思いがあるのかどうか伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現実的に、今急に始まったものでございませぬし、私も家庭では、それぞれやっておりますので、十分その効果等については情報等も入っております。今御指摘のとおり、街灯でもというので、できるだけ早目に、試験的に伺いますか、実際その箇所から順次進めていきたいというふうに考えております。ただ、旧蛍光灯等につきましては、周りの施設もある程度直さなければならぬという形で、単なる、電球を買ってきてつなげばいいということでないものですから、それらについては、先ほども申し上げましたとおり、計画的に、ある程度、窓口なら窓口から進んでやりたいなというふうに考えております。今御指摘のとおり、できるだけ早く予算化して実施したいというふうに考えております。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 以上、5項目、大変長い時間、町長に答弁をいただきました。ありがとうございました。

最後に一言だけ。我々議員が一般質問で町長に御意見をいただく機会を持っておりますけれども、町長からも足を運んでいただいて、先ほどの大津地域住民の皆さんの声というものがございしますので、積極的に足を運んでいただきながら、一般住民、地域住民の声というものを聞いていただけるようなことが今後進められれば、我が町はまだまだ住みよくなるのかなという感想を持ちながら、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 町長、少し外へ出てやれと聞こえたのですけれども、私はどちらかという、大津へも行っておりますし、顔を出しておりますし、過日の災害のときについても、朝まで勤務をさせていただきます。どの時点で顔も出していないか、ちょっと私も定かでないのですけれども、私もできるだけ町長の部屋にいないで、外へ出て、町民とお話するのがどちらかという好きなものですから、今御指摘のとおり、これからもどんどん地域に出て、地域の要望を聞きながら町づくりを進めたいと思っておりますし、あわせて、議員各位におかれましても、いい情報があれば、できるだけ多く情報を教えていただきたいと、こちらからもお願い申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。またよろしく願いいたします。

●1番杉野議員 これで、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

●小野木議長 11時20分まで休憩します。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

●小野木議長 再開します。

大谷議員。

●6番大谷議員 私のほうから、防災対策についてということで、3項目質問をさせていただきますが、先ほどの杉野議員と重複するところがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

3月11日の東日本大震災で、東北地方はもとより、我が町の大津地域においても多大な被害に遭っております。前回の十勝沖地震のときよりも大きな津波が押し寄せ、漁船や工場に被害が出ておりますが、人命的な被害がなかったのは幸いだというふうに思っております。今回の地震が起きた東北沖のプレートは、十勝沖にも続くプレートであり、今後、大津波を起こす危険性が高まっているところと聞いております。それらを考えると、今後も地震及び津波への対応や、それに伴う長期的な防災計画というものを考えておかなければならないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

次に、2点目の、道路の拡幅、嵩上げについてでございますが、今回の津波では、一部、市街地の住宅地にも押し寄せてきているということでもありますから、港を取り囲んでいる道路の拡幅、嵩上げが考えられなければなりません。道路は津波の被害を軽減できる防潮堤という役割も担っているというふうにお聞きしますから、早急に取り組むべきであろうと思います。

3点目として、避難所の耐震化についてでございますが、耐震化に対応していない避難所があるようではありますが、一度地震が起きれば、必ず余震が続いて起きてきます。地震でもちこたえても、その余震に耐えられなくて崩れるということも考えられます。住民を安全に守るということを考えますと、耐震化に対応していく施設にしなければならないと思いますが、この3点についてお伺いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 防災対策について答弁させていただきますが、先ほどの杉野議員に際しての答弁と一部重複するかもしれませんが、御承知願いたいと思います。

最初に、地震、津波の対応ですけれども、平成19年度から帯広開発建設部で、大津の漁港整備に伴うしゅんせつ土砂の有効利用ということで、現在、大津に築山を考えておりますし、今、計画中で完成間近であります。本年8月ごろをめどに、当初の計画が完了される見込みでございます。これらの利用計画のほかに、大津港河口樋門近くに、堤防整備に伴う水防拠点施設の活用を含め、津波ハザードマップを今年度中に作成することを考えております。また、津波ハザードマップの作成に伴い、津波対策における避難場所、施設場所等の検討も行い、地域防災計画の修正を行うよう、現在取り進めているところでございます。特に、地震、津波等については、予測することはほとんど不可能に近い段階ですけれども、今までの経験をもとに、これらについても、また地域の方の御意見を聞きながら、最終的には取りまとめたいたいというふうに考えております。

次に、道路の拡幅、嵩上げについてでございますが、今現在、大津漁港を周回しております道大津長節線、今回、津波の一番低いところが、町道大津幸通との交差点でございます、ここから海水が流入して、一部住宅に浸水が見られたようなところでございます。町では、平成15年に十勝沖地震の後、毎年、この問題については主要懸案事項として道のほうに要求をしておりますところでございます。帯広開発建設部によると、本年度、改良工事の予算を要求しているということで、できるだけ、この低い部分から早急にやっていただきたい、そして、市街地への流入を防ぎたいというふうに考えております。こういった意味では、先ほどの杉野議員の答弁でも言いましたけれども、できるだけ積極的に、道、国に働きかけをしていきたいというふうに考えております。

次に、避難場所の耐震化でありますけれども、現在、本町では、避難場所の、トンケシを除き、避難場所27施設を指定しております。昭和53年度発生 of 宮城沖地震を契機として、昭和56年度の建築基準法の改正に伴い、いわゆる新耐震基準に基づき、それぞれ実施をしております、豊頃中学校の耐震工事も終わっているところでございます。ただ、大きな施設等についてはそれぞれ対応してまいりましたけれども、8施設を除いて、各小さな農村部の集会施設等については、この耐震はしておりません。避難場所として指定しておりますけれども、一時的な仮避難的な要素が、農村部の集会の役目をしておりますので、今後も主要な箇所については十分気をつけてまいりますけれども、農村地帯の小さな集会所については、これからも、今の現状のまま避難をさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 避難場所については、今、コミュニティセンターであります。地震が起きれば津波が来るから、高台へ避難すると言われております。平成9年度に町内に配付された十勝川洪水ハザードマップでは、トンケシが避難場所となっております。地震、津波のときはコミュニティセンターという、その整合性というのはどのように考えておりますか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今回の東日本の地震津波に関しても、大津のほうでは、御承知のとおり、5メートルを超える津波の高さで、全道的にも一番高い津波が大津を襲ったというふうに新聞報道では言われております。したがって、あの5メートルの津波では、現在のコミュニティセンターで対応できるというふうに考えているところでございます。ただ、地震津波については、なかなか科学的に判明することは難しいし、津波の高さも、状況によっては想像を上回るものもあると思いますけれども、現段階では、大津のコミセンの上でも対応できるのでないかなというふうに思っております。

ただ、ある程度遠くへ逃げることのできる方については、やはり遠くへ逃げることが可能かというふうに思っております。本町は高齢者人口が非常に多いので、津波の来る20分か30分以

内に逃げれる場所になると、どうしても大津では、コミュニティセンターか、もしくは学校の2階という形になっておりまして、それ以上の高い場所については、今、築山等々も考えております。トンケシ等のほうについては、階段等で、レジャーもしくは釣り人も来ておりますが、そういった方の対応には、現段階ではちょっと無理かなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、地域住民の生命、財産を守るのが行政ですけれども、できるだけやはり近くの高いところに逃げなければならない、そうしなければならないというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 今回のプレートがあれだけ動いたということは、やはり十勝沖にも影響している、可能性としては、ある程度のものはあるのではないかというふうに言われております。一度津波が押し寄せると、町中であれば、がれきの山となって、2次避難ということが非常に難しいというふうに考えます。そういったことを考えると、やはりあその場所でいいのかというふうに考えますが、もう一度お聞かせいただきたいと思えます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、今、そういったハザードマップの関係も十分担当課で練っております。できればまた地域の方とも十分、代表の方あたりとも協議しながら、現在のある形で、災害を最小限に食いとめるかを十分考えながら取り進めていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 平成15年度にも大きな津波が来ております。それらを検証した結果、今回はどのように生かされたのか。そして、今回の震災に対する検証をどのようにしていくのかということをお聞かせ願いたいと思えます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 15年のときは、特に地震で、津波よりも地震のほうで被災しました。このときは、大津以外の地域でも相当建物に被害を受けております。そういった意味では、何といたってもやはり逃げる道、前回のときも道道が非常にやられましたので、大津地域の方についても逃げるのに非常に苦労したと思えます。先ほど言いましたとおり、逃げる道路については、これからも、あそこは道道ですけれども、積極的に働きかけて、一日も早い改修工事を取り進めるよう努めていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

●小野木議長 再開します。

町長、もう一度答弁をお願いします。

●宮口町長 先ほど言いましたとおり、15年の災害については、今回の災害とまた別な形で、今回はやはり津波が主であります。特に地震が来た場合については、御承知のとおり、津波が重なってまいりますので、その津波対策、前回は、特に道道、15年のときは道道が非常に痛めつけられました。したがって、その道道がまだもとに復旧されておりませんので、今後については、津波はもちろんですけれども、津波の避難する道路の安全確保に、陳情なり、また、万全の対策で要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 前回の15年度の十勝沖地震のときの検証ということは、私たちも写真集というのか、被害の状況を写した写真というものは配付されましたけれども、そのことをどうするのだという文章的なものが、検証的なものが配付されていないというふうに思っております。ですから、避難民をどう誘導するのだとか、どうするのだということの検証がやはり必要でないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおりだと思います。当時はやはり、復旧作業で、そういった写真をもとに、前町長も奔走して努力を重ねてきたと思います。これからももちろん御指摘のとおり、そういった避難あった後の検証等についても十分反省をしながら、次の、避難と言ったら失礼ですけれども、次の対策にやはり対策になるような進め方をしなければならないというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 大津地域は避難訓練も実施されるなど、住民がみずから炊き出し訓練するなど防災意識が高く、今回も避難指示に従って避難所に移った、避難率は道内でも非常に高かったと、先ほども町長が申し上げたとおりでございますが、ただ、午後10時ごろには、ほとんどの人たちが、家のことが心配で戻ったということが実態であります。その後、最高水位の5メートル46センチの津波が来ていることから考えますと、これらに対する対策も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 恐らく大津の方は、新聞報道によると、そういった一部戻って確認をしたということですが、その後にも津波が来て、危険な状態ですが、やはり大津の方、住んでいる方については、今までの経験なり、最初の津波等々で、ある程度自分なりに、安心したというか確認して、自分の家を見に行っただけではないかというふうに思っております。強制的な避難をしても、どうしてもそういった形で、そこまで食いとめることがなかなか行政としてもできま

せんので、今後はやはり、安全が確認されるまで避難をしていただくのが原則であります。ただ、今、気象庁というか、総務省といいたししょうか、津波等の発令は早くいたしますけれども、なかなか解除をしないものですから、どうしてもそこに住んでいる方が、もう大丈夫だと思っても解除をしないのが今までの事例でございます。そういった意味では、行政としても解除をし、また、2次災害があったら大変ですので、ある程度、理解のもとに避難をしていただく、これらについても、今後、また地域の方と十分協議をしながら、二度と事故を起こさないような形で避難を進めていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 津波警報が鳴っても津波は来ないということで、慣れで、避難しないという人もいるようでございます。今後もそういったことのないように、次世代に継承していくということも、人命の被害を最少にとどめるということが必要でないかと思いますが、この点についてどのようにお考えか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおり、そのとおりだと思います。ただ、大津地区の方については、避難率から、避難に対する意識の高さはやはり全道一だと、そういう意味では、私も安心しているところでございます。今御指摘のとおり、避難はしたけれども、なかなか、自己判断で戻られる方が多いので、今後またそういった学習をしながら、危険防止のために努めていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 今回の東北地方でも、過去の経験と先人の英知で、東北のある村では、10メートル54センチの防潮堤をつくって、その村は非常に助かったということもありますから、そういった大々的なやはり考え方を持って、あそこの港を囲む道路なり嵩上げをしていくべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 確かにそのとおりだと思いますけれども、港は国、また、道路は北海道、そして避難する住民は豊頃町ということで、なかなか行政が一本になっていない関係上、町の行政として要請しても、なかなか、防波堤を高くしたり、道路を嵩上げしたり、これまでも相当の時間を費やしております。今回の被害で、相当、行政のほうの、国のほうも、改修というか、そういった面ではスピードを上げて取り組んでくれるのではないかと期待をしているところでございます。これからも、そういった危険箇所にあるものについては積極的に陳情しながら、また、町ができるものは町で改修しながら努めていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 平成15年十勝沖のときの反省から、豊頃町でも災害備品については備蓄しているとお聞きしますが、そのことについてはどのようにやっているのかをお聞かせ願います。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

午前11時45分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、宮口町長。

●宮口町長 大変失礼いたしました。備蓄備品等につきましては、現在、大津地区の避難場所にはそれぞれのものでございます。特に水防機材等、資材等についても、それぞれの場所に保管してございます。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 なかなか、500年や600年に一度の災害に対応することは難しいのかと思いますが、今後はそれらに対する、いつ起きるかわからないものをやはり想定して、長期的な対応をしていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特に本町は、孤立する場所は、特に大津地区については想定されますので、今後、今御指摘のとおり、ある程度の食料については確保して対応してまいりたいというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 最後に、今後も災害に対する努力を怠らないということの決意をお聞きしまして、終わりにしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 豊頃町は御承知のとおり、十勝川の河口、そして海を控えておりまして、非常に、他町村から見たら、災害の受けやすい地帯になっております。特に地震による津波については、我々が想定することのできないようなものもあるかと思いますが、できるだけ地域住民の災害に対する意識を高めて、情報交換、さらには、そういった意味では、行政としてもしっかりとして、災害に対する計画を持ちながら努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 昼食のため、午後1時まで休憩します。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問、通告順番3、7番長谷川勝夫議員。

●7番長谷川議員 今回の一般質問でもわかるように、このたびの東日本大震災は、私たちの生活にとっても大きな影響を与えております。特に、今回の災害の最大の特徴は、大津波でありま

す。我々の想像をはるかに超え、常識では考えられないあの津波が押し寄せる映像をテレビで見るとき、私たちが考えていた津波に対する思い、常識は、完全に覆されました。そして、その後の地域に起こった姿は、目を覆うものであります。涙なくして、テレビや新聞も見ることにはできないようなものであります。これは、他人事ではありません。海は多くの繁栄を与えてくれますが、また、同じような危険も持っているのです。特に、津波でいつも被害を受けている大津地域の住民の思いは大変なものがあります。この地域の思いをどのようなものと考えているか、お聞かせをいただきたい。そして、この3カ月の間に、行政は基本的にどのような取り組みをしたか、詳しくお知らせください。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁申し上げます。さきの杉野議員、大谷議員の答弁にも触れましたけれども、特に大津地域における地震、津波対策については、今年度、津波ハザードマップを作成することとしており、現在、その内容等について内部で検討している状況でございます。特にこのたびの大津の被災につきましては、私も現地に入りましたので、いろいろとその状況については地域の方からも聞いております。特に、このたびの災害については、私を頂点として、私と浦幌の町長と大津漁業協同組合長が副になりまして対策本部を設け、お互いに、地域の復興等について協議を重ねてまいりました。もう既に、その協議会は解散しておりますけれども、非常に大津の方々からもいろいろと要請ありまして、それぞれ、国、道にも呼びかけ、さらには、地域に入っている企業の方々にもお力添えをいただき、それなりの復旧に努めてきた次第であります。特に議会でも承認していただきました専決処分による処分等をし、いち早く、個人の鉄工所等々につきましては、早急に立ち直れるように、また、復旧できるように、民間企業の技術も投入してまいった次第でございます。今回は、東北地方から見れば、北海道のほうは、被害のほうはそんなに厳しいものではないですけれども、通常から見れば大変な思いだったというふうに思っております。できるだけ、港の整備、さらには個人の方々に対する支援等をしてきたつもりでございます。今後はさらに、安全確保のために、また、漁場の整備に取り組んでいきたいというふうに思っているわけであります。

また、避難等につきましては、これからそういったハザードマップの中に地域の方々の御意見を聞きながら、秋口までをめどに進めたいというふうに思っております。特に、先ほども申し上げましたとおり、大津地区におかれましては、逃げる場所が非常にない状況の中で、地域住民の命を守るということは非常に至難のわざでありますけれども、これも地域の方々の避難に対する認識度の高さによって、ある程度食いとめることができるのではないかとというふうに思っておりますし、それに対する行政の手だても、常に前向きに行政対応していきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、このたびの避難に対するハザードマップ等々の作成がある程度固まった段階で、また皆さん方と十分協議しながら、少しでも地域に沿ったものをつくっていき

いというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 ただいま、ハザードマップについて、先ほども町長のほうから説明がありましたけれども、わかるわけです。こういうことにつきまして、総括的にまずいろいろ町長にお伺いをして、最後に、そういうことを含めて、関連がずっとありますので、お伺いをしたいと思います。

次に、私はこのたびの選挙公約の大きな柱に、命を守るということを大きく取り上げてきました。今までの常識では考えられない経験を、私も、地域も、特に大津の方もしたからであります。今までの避難では対応できないと思うからであります。大津のコミセンは避難の第一歩だと思っております。この場所で耐えられないことがわかりました。避難の方法であり、その取り組みであります。そして、その対象になる人は多岐にわたっております。このたびも、先生の指導で一刻も早く避難した大津の児童、障害を持っている人たち、ひとり暮らしの方々、多くの人たちを、安全であることを、安心とともに与えていただくのが行政の力と思っております。

災害時援護者避難支援計画というのを行政が作成するよう求められております。支援が必要な方々の名簿や、消防、民生委員、住民らと協力して、災害時の避難を進めるとあります。これは、大津の人ばかりの問題ではなく、全町民にかかわる問題であります。本町は、この問題に取り組んだことがございますか。そして、このことは、地域にどれだけ理解されているか、お伺いをいたします。

さらに、命を守るという思いは、安全な場所への避難であります。大津でそのような場所がありますか。先ほどいろいろ同僚議員も言うていただきましたけれども、地元の人たちの考えでは、一つであります、一番の近いところは336号線の国道だと言われております。でも、地震による道路が平常に使われるものか、過去の経験で地元の人には心配しております。道路が一つでは心配であります。堤防を使うことも一つの方法であると思っておりますが、先般の地震では堤防が崩壊しております。茂岩の入り口の堤防が広い幅を持っております。あのような幅のものが大津からその336の橋のところまでであると、少しは安心できると思っております。茂岩の堤防の幅の広い理由は何でしょうか。大津のほうが非常に急がれていると思っておりますが、ああいうような堤防ができないものか、お聞かせください。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大津については、ただいま長谷川議員の御指摘のとおり、非常に厳しい状況下にあるわけであります。ただ、地震のみであれば、一時的におさまるし、一時的に避難はできますけれども、津波の場合は一刻も早く安全な場所に逃げなければならない。大津港の形状により、限られた条件のもとで避難するとなると、現段階では一時避難場所としては、何といたってもコミュニティセンターの2階が私は適切でないかというふうに思っております。もちろん、そこで入り

切らない場合については、大津の小学校もございます。ただ、車のある方については、より遠くへ逃げる場合については、当然、道路を利用しますので、拡幅された道路等についてはもちろんよろしいかと思えますけれども、いずれにいたしましても、津波だけを考えた場合については、やはり高いところに逃げるのが原則で、そういった形の中で、今現在、築山だとか避難場所等々、さらには堤防の敷地といたしましょうか、その上のほうの逃げる場所等も模索している段階であります。ただ、堤防等につきましては国の管轄で、それぞれ河川関係の計画に基づいて、堤防の幅等を定められておりますので、その点、ちょっと答弁することはできませんけれども、確かに、スーパー堤防と言うぐらい、だんだん堤防は整備されてきました。まだ未完成な部分があるかと思えますけれども、いずれ近いうちには堤防が完成するのではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、御指摘のとおり、住民の命を守るのが行政の基本的な考えでございます。今後とも、いろんな意味で、やはり地域の方と協議をしながら、限られた条件の中でどのような方法で一番避難をするのが適切か、十分、これからのハザードマップの作成の中でも検討しながら織り込んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 それでは、先般、地震に教訓を生かすという記事がありました。これは同僚議員も触れておりますけれども、大津のことも書いてありました。津波を地域の人々は何度も経験しております、先人に聞いた話をもとに自己判断をしたりします。津波警報継続中に避難所から帰宅をしてしまうことがあります、現実にたくさんの方が帰宅し、後に最高潮位を記録しております。この事実は何があるのか、行政は考えたことがありますか。このことは、前にも言っております。これは、訓練時に専門家の話を聞いたり、過去の例を映像で見てもらいながら、防災訓練などを通じて理解してもらおうということが大事でないか、そういうことがきちんと理解できるような方法をとっていただくということが大事でないかと思うわけですが、それについての考えをお聞かせいただけます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今回の津波も、一部、避難から自宅のほうへ戻られた後にそういった最高の津波の潮位が確認されておることは知っております。ただ、御存じのとおり、津波の潮位計のほうも、最終的には作動しなくなり、はかることが不可能になったのも事実でございます。これらについても、早急に予算を計上して直すことに、これからやる予定でおります。当然、教訓を生かしてそういった避難をするということは、逆に言えば、大津の方は、このぐらいなら大丈夫だろうという考えで避難された方もあると思えます。ただ、今回は人命に至らなかったことが幸いですけれども、こういうことにつきましても、今後やはり、今回の教訓を受けて、一たん避難した以上は、ある程度見通しがつく、解除されるまでやはり避難所で避難をしていただくよう、今

後、徹底的に地域の方ともお話ししながら進めたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 地震による津波の被災地は、本町では大津であります。防災の取り組みで、一番の基本は、人であり、地元と行政の信頼関係が重要あります。地域の力、協力なくして、物事はうまく進まないと思っております。今、大津に緊急的に対応してもらった組織は幾つありますか。そして、東日本大震災の後、地元と協議を行ったことがございますか、お聞かせください。そして、その人たちがうまく機能できる体制であるかについても伺いたします。訓練も、上からの押しつけでなく、多くの地域住民と、そして地域の組織との話し合いの中で決定、実行することが最もいい方法だと思いますが、それについても伺いたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 実際、災害があった場合については、即、私の行政では、災害対策本部を設置して、それぞれの現地に行って災害対策をやります。特に大津の場合については、今御指摘のとおり、津波がございまして、ここには自主防災組織がございまして、今回も自主防災組織の方に大変お世話になりました。ただ、私ども、災害が終わってから反省する点につきましては、自主防災の方々に非常に依存し過ぎたというか、本来であれば、やはり避難された方だけに自主防災の方々がそのエネルギーを使えばいいのですけれども、職員の食事まで用意していただいたということで、非常にその点は反省をして、とにかく職員だとか消防団員の方々については、やはり行政が責任持って環境整備をしなければならないというふうに思っております。

また、消防災害本部を設けたときにつきましては、行政区長なら行政区長に協力いただいて、またその地域の、非常に地域条件の詳しい方にも今回はいろいろとお世話になっております。今後もそういう形を踏まえて、防災組織のほかにも、ある程度、そういう連絡網を徹底していかなければならないなというふうに考えているところでございます。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 わかりました。それで、町長はいつも、職員の方の弁当をつくっていただいたということで、非常に恐縮していただいております。地域の方は、やはり行政がいち早く来て対応してもらおうということは物すごい心強いわけですね。このことについては非常に感謝しております。前回のときですね、地域の方の経験もなく、行政も経験がなくということで、いろんなトラブルというか、感情的なものが発生したことがございます。これも、役場の職員の方が、自分のところの、そのときは地震も被害も大きかったですから、自分のところの被害を顧みず大津に入っていただいて、そして協力をしていただいたということの後で知りまして、随分考えが変わったように思っておりますので、そういう意味で、非常に信頼関係というのはあると思います。とてもその部分は感謝しておりますので、ですから、なおさら、地域の、例えば行政区

長、自主防災と町長言いましたけれども、それから、町づくり委員会とか、そういう組織をきちんと表立てて、そして、消防、警察だとかそういうものをきちんとわかりやすく、それぞれの地域の住民の皆さんが、一番の大事なことは、行政がそういうことにきちんと取り組んでいただいて、組織をきちんとしていただく、そういうことによって安心というものが生まれるわけですよ。その体制をつくっていただきたいというのが一番の大きな要望なのですけれども、それもいろいろ道路ですとか、堤防ですとか、そういう要素が絡むわけでありましてけれども、その辺含めて、もう一度お伺いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 実際、今回、津波について、長時間にわたる津波体制でありました。したがって、職員も何人か行って朝まで勤務をしましたけれども、反省といたしましては、実際はやはり津波の場合については、対策本部そのものが大津の支所なり消防のほうに入って対策本部を設けるべきだと。どうしても、私は向こうへ行きましたけれども、こちらのほうに副町長を残して、支庁、道からも来る情報を整理しながらやりましたけれども、やはり地震、大雨等は別として、津波について、大津の地区に対策本部といいましょうか、職員もそちらに重点的にシフトして、地域の方とそれぞれ協議をしながらいかないといけないと思っております。

あわせて、今言った消防団も警察の方も大津に集合されますし、組織図といいますか、災害に対する対策図を早急につくって、やはり大津の避難された方にも安心して見えるような対策本部を設けるのがやはりよろしいかなというふうに思っております。今までですと、そういう大きな災害に遭遇したことはございませんので、本町を中心に物事が動いておりますし、それである程度用が足りたわけでありましてけれども、今後はそういうことも想定して、やはり対策本部の場所から、内容から、根本的にやはり考えるべきかなというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 町長、先ほども津波のハザードマップの話がされました。ハザードマップは確かに有効なことかもしれませんが、実際に、全部に役立つかという、私は身についていない、図面上のことですから、いざとなれば、それだけ役に立つのかなと疑問も持っているわけですね。ですから、それを利用して訓練をするとか、見方をきちんと教えていただいて、そのハザードマップをつくるのは専門家の方だと思いますので、そういう方の説明を地域の人にしていただくと、そういうことによって、またそういうことでの信頼関係が生まれるのではないかなというふうに思っておりますので、その点についても検討いただきたい。

それから、コミュニティセンターの話が、町長、私はここが第一の砦だと思っております、やはり。ですから、ここを最大限に安心して避難していただけるということを、まず地域の人に徹底していただきたい。その上で、今回のような大災害がありますと、さらに地域の人には心配するわけですよ。そのことにつきましても、やはり安心をしていただけるような、一朝一夕にはいき

ませんけれども、そういうような思いを地域の人に持たせていただけるような行政をしていただきたいということを思うわけですが、その点についてお伺いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 当然、御指摘のとおり、ハザードマップについては、あくまでも基本的な考え方ですので、即、それをもって現地で、なかなかそのとおり行動することは非常に厳しいものがあると思います。特に津波だったら、短時間で判断を下さなければならない場合ですので、今後とも、基本的なハザードマップはある程度理解して、あとはやはり、災害に対応できるような組織、または地域の方に協力を得ながら、そういうことを進めなければならないというふうに思っております。

また、施設については、現在の施設はまだ最大限に有効利用し、地域の方も、災害があった場合はそこに逃げるのだという形にやはり徹底していききたいというふうに思っております。特に今回は、新聞報道でも非常に大津の避難された方々の評価というのは高く、大変我々も安堵しておりますけれども、これも、やはり2年に1回ですけれども、災害に対する訓練、特に大津の方々には海を控えておりますから、そういった意味では、自分は自分で守る意識が強いのではないかとこのように考えております。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 よくわかりました。それで、町長、やはり一番大事なことは、地元の人に理解をしてもらうということだと思います。ですから、とりあえず、先ほどの同僚議員の中にもありましたけれども、やはり地域の人とのきちんとした信頼関係をもって進めていただく、ですから、行政区でも、町づくり委員会でも、そういう地域の人方の組織を最大限に有効利用していただきたい。そのことが、やはり一番先に地域の人が、動く前に、地域の人が地域で守らなければならないわけですね。その点も含めて、対応といたしましうか、気持ちの問題でしょうけれども、その辺も含めてきちんと対応していただきたいと思います。これについては、答弁はよろしゅうございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

中央区にありますコミュニティセンターについてお伺いをいたします。

聞くところによりますと、地域の人のお話ですと、利用目的といたしましうか、建設したときに地域の人から要望があった利用目的に沿わないような建て方であったのではないかと、これは私たちも、議員のときからかかわっている問題ですから、当然私たちも責任があるわけですが、この利用状況について、行政がわかる範囲のことをまずお知らせいただきしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁申し上げます。

中央区のコミュニティセンターの利用についてでございますけれども、このセンターは、当時、中央区の町並みを建てかえしようということで、ドリームタウン建てかえ事業で進めまし

て、当時は、団地内に、中央区母と子の家という施設がございまして、これが平成15年度に建てかえをしたような形になっております。今までの母と子の家の利用目的以上に、今回の建物については利用されておりますし、また、それだけ利用しやすい建物でないかなというふうに思っております。今までの利用回数等を見ても、昨年は71件で1,000人以上の方が利用されておまして、それぞれ、集会やら老人クラブ、子ども会、カラオケ等々に利用されておりますので、そういった地域のコミュニティセンターとしては、私は町内の中でも、数少ない施設ですけれども、相当利活用しているのではないかとこのように思っております。

また、どちらかというところ、ここはサラリーマンの方も結構いらっしゃるの、目的もいろいろとさま変わりをしております。できるだけ、そういった意味では、利用は今まで見ておりますので、今後もそのような形で利用していただければ、所期の目的に達するのではないかとこのように考えております。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 この質問はちょっと変ですけれども、例えば、具体的に言いますと、葬斎と申しますか、そのときに、ああいうセンターを利用するというのは、例えば豊頃のコミセンがそのいい例でないかと思えますね。やはり地域にそういう意味では随分お役に立っているのではないかとこのように思いますが、私、中央区のその建物も、やはりそういうことがあっていいのではないかと、それも一つの目的で建てられたのを知っております。ただ、どういふわけか、母と子の家のときにはあったものを豊頃のコミセンを利用するということはなかったと思えますけれども、今、豊頃のセンターを使ってそういうことをしているというふうにお聞きしておりますので、そこに何か問題、例えば手狭であるとかという問題があるのか、その辺について、何かお気づきの点がありましたらお聞かせください。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 基本的には、そういった、不幸で使う場合について、宗派等もございまして、なかなか思うようにいかないと思えます。特に今、大体、宗教的にいきますと、それぞれのお寺さんを利用されているのが多いわけです。特に町内では、使われているのは、豊頃のコミュニティセンターを使っておりますけれども、豊頃の場合については、全町的といひましょか、行政区が違って利用しています。この前も統内の方がそちらを利用しています。ただ、中央区のコミュニティセンターというのは、家族で行う場合はいいですけども、ちょっとお参りの方が多くなると場所が狭い、そこから豊頃までは2キロ半か3キロぐらいしかございせんので、そのときはやはり、遠慮なく豊頃の駅前施設を使っていただいたほうが、効率もいいし広いと思えます。ただ、コミュニティセンターの場合は、なかなかお参りの方も人数が制限があるかと思えますので、そういった面では、ちょっと今の施設の中では無理かと思えます。どこの地区にもそれぞれセンター等がございせんけれども、そういった、不幸の場合に使うほどの面積は、豊頃

以外は大体、大津は別として、持っておりません。したがって、これからは、お寺さんを使えない場合については、やはり豊頃のコミュニティセンターを使っただいて、そこでそれなりの行事をしていただきたいというふうに考えております。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 わかります、理解します。ただ、私、中央地区というのは、それが正解かどうか分かりませんが、議員さんがおりません。ですから、やはり何といたしましょうか、議員が力があるとかそういうことではないですよ、やはりその地域の声を数多く届けられないのではないかという部分があるのかなというふうにも思うわけですよ。ですから、そういう地域だけに、そういうことを熱望しているのでしたら、やはり少しでもかなえてあげていただきたいというふうに思うわけですよ。町長は、豊頃を使えばいいですよと、これはわかります。簡単なことなのです。でも、地域にある建物を利用できるというのは、やはり地域の人にとっては最大のメリットだと思います。そのことについて何かお考えがあるかどうか、将来に向けて考えてみるというふうに言っていただければ一番いいわけですが、お聞かせいただきたいと思いません。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私は栄町に住んでおりますけれども、中央区の方は非常に、橋渡って向こうですけれども、団地の中にああいったすばらしいコミュニティセンターをもっていますから、幸せかと思うのです、施設だけでは。私の町と末広町では、本当に狭い、そして、特に私の町の栄町につきましては、戸数は物すごい多いのです、ただ、ないのです。どういう事情か、ないのですけれども、決して、こちらのセンターのほうを使えばいいのですけれども、センターのほうで区長会議なんていうことは、行政区だけではどこも使っておりません。したがって、今の中央区のコミセンが、もしですね、壁というか、ふすまをつけたら通してできるために、たまたま壁があって使いづらいとかと、内部的にやりくりできるなら、これは財政的なものもありますけれども、地域の方が戸を1枚分外してくれとか、何々してくれというのは、これは十分担当者で検討しながら、地域に使いやすいような形にしますけれども、地域の方が、これで十分だということであれば、ちょっとそれはいじることができないと思います。ただ、今、葬儀といたしましうか、不幸の集まる場合については、確かに、今の中央区では狭いのもかもしれませんけれども、そのときはやはり、せつかく2キロか3キロに豊頃がありますので、それを利用していただくことが、行政的に経費も大変助かりますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 町長に楯突くわけではありませんけれども、私、町長の持論というのはちょっと私違うのではないかと。町長の地域と中央区のコミセンとは、私、一緒にならないと思います。これは、大津もそうですけれども、茂岩もそうなのですよ、やはりお寺さんという、そういう建物が何か所かありまして、それぞれの関係で利用すると。ですから、大津もあれだけ立派な

センターをつくっていただきましたけれども、それには使いません。ですけど、中央区にはないわけですね。ですから、その辺も含めて、もう一度、何とかやっていただけるように、それこそやはり地域の人とこれもお話しして、やはりどうしても必要であるということになれば、やっていただけるように、前向きに考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 決して私の住んでいるところと比べたわけではありませんけれども、ただ葬儀をするだけのために面積をふやすということになれば、これはほかの地区にも影響しますし、自分たちが、ちょっと離れていますけれども、豊頃駅前まで行けば、いつでも利用できますので、ぜひとも豊頃の施設を使っただいて、今の施設を、内部の、一部改修は別として、その分だけ外に出して面積を広げるということは、やはり町民の税金を使っていかがかたというふうに思いますので、その辺も地域の方と、私、また何か会うときには、御理解をしていただくようお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 これで、一般質問を終わります。

◎ 意見書案第2号

●小野木議長 日程第7 意見書案第2号住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

6番大谷友則議員。

●6番大谷議員 意見書案第2号、提出者、豊頃町議会議員、大谷友則、賛成者、豊頃町議会議員、菅谷誠、同上、津久井精一、同上、杉野好行。

住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書。

現代社会における住民のくらしにとって、交通と運輸が果たしている役割は極めて重大であり、「衣食住」と並ぶほどの社会生活の基本要素といえます。したがって、安全・安心に移動することは国民の基本的な人権の一つであり、その交通・運輸が安全・安心に営まれるように指導・監督するのが行政の役割です。

平成22年6月22日、政府は「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、国の出先機関について原則廃止の方針を打ち出し、国土交通省の地方運輸局もその対象の一つとしています。

地方運輸局は、国土交通省の出先機関として、地方ブロックごとに設置されているとともに、行政需要の顕著な場所に自動車検査登録事務所や海事事務所も設置され、地方における交通・運輸に関わる行政を行っています。

行政をどこが担うか考えるとき、住民の安全・安心なくらしにとってふさわしいのはどこなのか重要な視点となります。大綱が示すように、住民にとって地方自治体が最も近い行政組織であることは当然ですが、その自治体の区域を越えて移動する自動車、鉄道、船舶などを対象とする行政にあっては、地方自治体よりも国の方が効率的、効果的に担えるものと考えます。

地方運輸行政は、地方自治体が担っていないことから、地方と国の二重行政とはなっておらず、国土交通省が唯一の交通運輸行政組織であります。また、住民の基本的な権利たる「移動する権利」を国の責任で保障するためには、中央の国土交通省と出先機関である地方運輸局が一体となって実施することは勿論、住民の安全・安心な交通と運輸を確保するためには地方運輸局の充実こそ必要といえます。

よって、政府においては、次の事項について実現が図られるよう強く要望します。

記。

1、住民の安全・安心な交通運輸を支える行政は、国が責任をもって直接実施すること。

2、住民のための交通運輸行政を確立するために、国の出先機関である地方運輸局を充実させること。

3、広大な北海道の交通・運輸行政を充実するために、運輸支局を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第3号

●小野木議長 日程第8 意見書案第3号介護保険制度の見直しに関する意見書の提出についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

4 番森一彦議員。

●4 番森議員 意見書案第3号、提出者、豊頃町議会議員、森一彦、賛成者、豊頃町議会議員、長谷川勝夫、同上、津久井精一、同上、松崎政利、同上、杉野好行。

介護保険制度の見直しに関する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

介護保険制度の見直しに関する意見書。

平成24年度からの介護保険制度改正に向けての見直し案が、今、通常国会に提案される予定になっています。通常の3年毎の変更というだけでなく「10年を経過した場合の必要な措置」（介護保険法附則第4条）という点でも後年に大きな影響を与える重要な見直し案となります。

この見直し案の内容は、要支援1及び2の人を介護保険サービスの対象外にし、自治体任せのサービスに移そうとしています。また、生活援助の利用料倍増（1割から2割）やケアプラン有料化などは、見直し案から削除されましたが、相部屋の居住費値上げの方向が検討されています。

高齢化が急速に進行している中、ひとり暮らしや「老老介護」、「認認介護」という世帯も増え、新たな公的介護体制の整備は急務となっています。

現状でも、医療と介護の両方が必要な高齢者は、家族が仕事をやめて介護に専念する中、悲惨な事故を誘発するなど、「負担あって介護なし」の実態を一層深刻化し、制度の理念自体が崩壊しようとしています。

以上のことから、国において、次の施策を講ぜられることを強く要望します。

記。

- 1、介護保険を安心して利用できる制度にするために、公費負担を引き上げること。
- 2、要支援などのサービス除外は行わず、サービス利用料等減免制度の拡充を図ること。
- 3、居宅介護支援・介護予防支援などに利用料負担を導入しないこと。
- 4、軽度者に対する給付に、利用者負担引き上げを行わないこと。
- 5、多床室利用者に室料負担を求めないこと。
- 6、被保険者範囲を40歳未満に拡大しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第4号

●小野木議長 日程第9 意見書案第4号義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率の復元など平成24年度政府予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

6番大谷友則議員。

●6番大谷議員 意見書案第4号、提出者、豊頃町議会議員、大谷友則、賛成者、豊頃町議会議員、菅谷誠、同上、津久井精一、同上、杉野好行。

義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率の復元など平成24年度政府予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率の復元など平成24年度政府予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書。

義務教育費国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保について国の責任を果たすものであり、へき地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものとなっています。政府は、「地域主権戦略大綱」を制定するとしていますが、その議論の中で国庫補助負担金の一括交付金化が議論され、教育にあっては、義務教育費国庫負担金はその対象となっています。義務教育費国庫負担制度は、地域主権を脅かすものではなく、むしろ地域主権を保障する制度といえ、義務教育には必要不可欠なものであることから、この制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を1/2へ復元するなどの拡充が必要です。

また、学校現場においては、教職員数の拡充は喫緊の課題となっており、文科省も子どもたちに行き届いた教育を保障するため、少人数学級や教職員定数改善の実現に向けて、教育関係団体からのヒアリングや広く国民からの意見募集を行いながらその検討をすすめています。北海道においては、小規模校も多いことからその点で定数改善も必要です。

今年度の政府予算においては、「高校授業料無償化」「子ども手当」が措置されましたが、教育現場においては、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどの教材費などの保護者負担が存在しています。地方交付税措置されている教材費や図書費についても都道府県や市町村において

も、その措置について格差が出ており、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するためには、教育予算の拡充が必要です。

このことから、義務教育費国庫負担制度の堅持、負担率の復元など教育予算の確保・充実について次のとおり強く要望します。

記。

1、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を1／2に復元すること。

2、30人以下学級と教職員定数の改善を早期に実行すること。また、学校教育法第37条第3項を削除し、ゆきとどいた教職員配置を実現すること。

3、給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実や学校施設整備、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府特命大臣（地域主権推進担当）。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（異議なし）

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第5号

●小野木議長 日程第10 意見書案第5号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

6番大谷友則議員。

●6番大谷議員 意見書案第5号、提出者、豊頃町議会議員、大谷友則、賛成者、豊頃町議会議員、菅谷誠、同上、津久井精一、同上、杉野好行。

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

東日本大震災によって、東北・関東では多くの自治体が甚大な被害を受けました。今後は、自治体を中心とした復興が求められます。また、全国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保・社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっています。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけ、これらの政策分野の充実・強化が求められています。平成24年度予算においては、震災対策費を確保しつつ、平成23年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められます。

このため、平成24年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、次のとおり要望します。
記。

1、被災自治体に対する復旧費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないような各種施策を十分に講ずること。

2、医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、平成24年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。

3、地方財源の充実・強化をはかるため、国・地方の税収配分5：5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命大臣（経済財政政策担当）。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（異議なし）

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

- 小野木議長 日程第11 議員派遣の件を議題とします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおりです。

職員に文書を朗読させます。

和田事務局長。

- 和田事務局長 議員派遣の件。

次のとおり、議員を派遣するものとする。

記。

- 1、北海道町村議会議長会主催議員研修会。

目的、議会の活性化に資するため。

派遣期日、平成23年7月5日から同月6日。

派遣場所、札幌市。

派遣議員、全議員。

- 2、姉妹都市交流。

目的、姉妹都市との交流及び親善のため。

派遣期日、平成23年7月23日から同月25日。

派遣場所、福島県相馬市。

派遣議員、長谷川勝夫議員、森一彦議員。

- 3、北海道町村議会議長会主催議会広報研修会。

目的、議会広報の編集技術の向上に資するため。

派遣期日、平成23年8月18日から同月19日。

派遣場所、札幌市。

派遣議員、議会運営員4人。

以上です。

- 小野木議長 お諮りします。

ただいま事務局長が朗読したとおり、それぞれ議員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員を派遣することに決定しました。

◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出

●小野木議長 日程第12 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員会及び産業厚生常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

●小野木議長 日程第13 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで、本日の会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●小野木議長 これをもって、平成23年第2回豊頃町議会定例会を閉会します。

午後 1時58分 閉会